

会議報告書

会議名	平成27年度 第3回三郷市介護保険運営協議会
日 時	平成27年11月27日(金) 午後1時から午後2時15分まで
場 所	市役所6階 第2委員会室
出席者 (19名)	【市 長】 木津 雅晟 【会 長】 青木 成夫 【副会長】 長友 祐三(欠席) 【委 員】 佐藤 智子、尾上 朝子、須藤 政次、秋葉 明、田中 良夫、 宍戸 六郎、佐藤 真人、晝間 章(欠席) 8名 【事務局】 森 好弘(福祉部長)、道言 薫(理事兼副部長) 増田 道夫(参事兼長寿いきがい課長) 森 泰子(参事兼ふくし総合支援課長) 稲舂 克巳(ふくし総合相談室長兼総合相談係長) 守屋 希伊子(ふくし総合相談室主幹兼地域包括係長) 前川 浩司(長寿いきがい課長補佐兼長寿いきがい係長) 長濱 崇二(長寿いきがい課長補佐兼介護給付係長) 吉井 馨(介護認定係長)、高瀬京子(介護給付係主査) 10名
傍聴人	2名
次 第	別紙次第のとおり
資 料	別紙資料一覧のとおり

●議事結果／確認事項

<会長及び副会長の選出>

会長に青木 成夫氏が、副会長に長友 祐三氏が互選により選出

<議 題>

①三郷市介護保険条例の一部を改正する条例(案)について

⇒ 原案のとおり承認

●報告事項・その他(連絡・確認事項)

- ・日常生活圏域決定の経緯について
- ・本日の報酬の振込日について
- ・第4回の介護保険運営協議会開催日について

【会議要旨】

1. 開会（司会:増田参事）

2. 委嘱書交付

3. 市長あいさつ

4. 委員自己紹介及び職員紹介

5. 会長及び副会長の選出（仮議長:森部長）

会長に青木 成夫氏、副会長に長友 祐三氏が互選により選出。

○青木会長あいさつ

6. 議事（議事進行:青木会長）

①三郷市介護保険条例の一部を改正する条例(案)について

⇒事務局から「資料1」を基に説明する。

<質問・意見等>

(会長)説明をうけて何か質問等ございますか。

(委員)マイナンバーを記入しないと、減免措置を受けられないのですか。

(事務局)受けられないわけではありません。申請をする際にマイナンバーでも申請が可能ということです。

マイナンバーを利用するための条例の整備ということです。

(会長)三郷市民には、すべてマイナンバーの配布は済んだのでしょうか。

(事務局)まだ届いていないかたもいらつしゃると聞いています。通知は自宅に書留で送られてきます。

(委員)ケアマネジャーの業務に代行申請があります。マイナンバーの記載については、個人情報との関わりがあります。どのような対応をしたらよろしいのか、事務局はどのようにお考えでしょうか。

(事務局)マイナンバーは、大切な個人情報ですので、現時点では申請の際に必ず記入しなければならないという取扱いをする予定はございません。代行申請等、第三者のかたが申請を行う場合には、本人から提示があった場合は、記載をいただきますが、未記入でも個人情報を無理に聞き出て、記載を求めるような対応をお願いすることは考えておりません。当面は、わかる範囲内で記入をお願いしたいと考えており、強制的にマイナンバーの記入を求めませんので、ご理解のほどよろしくお願いします。

(委員)負担限度額認定申請も、今後は、マイナンバーでの申請が可能になるのでしょうか。

(事務局)今回の条例改正案は減免と徴収猶予の申請の際の手続きに関わる事ですが、平成28年1月1日からの番号法の施行にあわせて各種介護保険の手続きに関して、順次規則改正を進めてまいります。負担限度額認定申請書等の各種申請様式にも「マイナンバー」を記入する欄が追加される予定です。

(委員)マイナンバーによって、資産等もわかるようになりますか。

(事務局)将来的な運用につきましては、今のところ具体的に示されていませんが、個人情報をマイナンバーに集約することで、書類の添付などが不要となり、手続きが簡素化されと考えられます。現時点では各種書類にマイナンバーを記入いただき、マイナンバーの利用ができる環境を整えるものと認識しています。

(会長)ほかに何か、ご質問等ございますか。

(委員)特にありません。

(会長)なければ、三郷市介護保険条例の一部を改正する条例(案)について、異議なしということで、承認でよろしいでしょうか。

(全委員)賛成です。

②日常生活圏域の見直しについて

⇒事務局から資料を基に報告・説明する。

(会長)それでは、説明を受けて何か質問等ございますか。

(委員)圏域について、先日の地域包括運営協議会で第6圏域に決定したとの報告ですね。

(事務局)はい、そうです。

(会長)ほかに何か、ご質問等ございますか。

(委員)新しい第6圏域の地域包括支援センターの場所は仮でしょうか。それとも、概ねこの場所ということでしょうか。

(事務局)新設されるセンターの場所は、埼玉みさと総合リハビリテーション病院の西側の場所で、以前ゲートボール場になっていた所です。

(委員)予定地ということでしょうか。

(事務局)はい。予定地となります。

(委員)以前にも、提案しましたが、地域包括支援センターの名称については、市で委託している機関ですので、三郷市立に地域名を続けた名称に変更してはいかがでしょうか。

(事務局)以前にも同様の提案がありましたので、地域包括支援センターの名称を変更する方向で調整しております。

(会長)圏域の見直しに合わせて、すべてのセンターについて見直しされることが望ましいと考えますが、いかがでしょうか。

(事務局)4月に間に合うように努めてまいります。

(委員)5圏域が6圏域に変わることで、圏域によっては大幅に変更されますが、今後のスケジュールを考えると、業務の引き継ぎ等、短い期間での対応となりますが、可能なのでしょうか。

(事務局)それぞれの地域包括支援センター間で受ける件数と送る件数があり、それぞれが受け渡す件数は、概ね把握できておりますので、半年のスケジュールで可能と考えております。受け入れが難しいケースについては、両者合同で訪問を行うよう、情報の共有化の指導をしております。

(会長)ほかに何か、ご質問等ございますか。なければ了承ということでよろしいでしょうか。

(全委員)はい。賛成です。

(会長)それでは、介護保険運営協議会の議事は、これで終了となります。ありがとうございました。

7. 事務連絡

8. 閉会